

『加害者としての戦争を考える』12.8集会

とき 2013年12月8日（日）午後2時～

ところ 高岡商工ビル 10階 会議室

講師 古田 典子 弁護士

演題 「憲法改憲、そして戦争をする国への道を許さない」

政府の特定秘密保護法案にも見られるように、国民の知る権利や人権・民主主義を奪い取る動きは、戦前回帰そのものである。

講師プロフィール

1964年新潟県生まれ

1990年弁護士登録（東京共同法律事務所）・
日本労働弁護団所属

1996年～2006年 東京都王子労政事務所
（現・東京都労働相談情報センター池袋
事務所・民間相談員）

2004年～第二東京弁護士会憲法問題検討委員
会委員

労働事件や男女賃金差別事件、DV被害女性の保護
等を多く扱う。

女性の労働や憲法に関する講演活動も行っている。



共著として「問題解決労働法6 女性労働・非正規雇用」（旬報社・2009年）等

***みなさん お気軽にご参加ください**

参加費・駐車料：無料

主催：平和集会実行委員会 ☎0766-22-2151